

お客様各位

新規ご登録用書類のご案内

この度は株式会社シネ・フォーカスにお問合わせを賜り、誠にありがとうございます。
初めてのお取引にあたり、大変お手数ですが以下の書類にご記入・ご捺印を頂き、
担当までご返送下さいますようお願い申し上げます。

① お客様登録シート／お客様情報記入シート

お客様の基本情報をお知らせいただくための書類です。
PC 入力用のExcel版と、手書き用の PDFがございます。

【Windows 用Excel版】

記入項目を PC で入力いただけるフォーマットです。捺印欄、署名欄については、
入力の後にプリントアウトしていただき、ご対応ください。
推奨環境はWindows7 以上及び Office2007 以上です。これ以外の環境のお客様は、
レイアウトが崩れることがございますので、予めご了承ください。

【PDF 版】

上記環境以外のお客様はこちらをプリントアウトしていただき、ご記入ください。

② 秘密保持約款について

弊社における情報資産の取扱いに関する約款です。弊社ではお客様とのお取引に際し、
ISO/IEC27001 に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムに従い、情報資産の適切な
管理・保護に努めております。

詳しくは「秘密保持約款」の記載内容をご確認くださいようお願い申し上げます。
弊社の情報セキュリティ方針についてご質問やご不明な点がございましたら、
担当までお気軽にお問い合わせください。

株式会社シネ・フォーカス

本 社 TEL 03-5524-5011

大阪支店 TEL 06-6387-3131

株式会社 シネ・フォーカス

(担当部署)

(担当者名)

行き

【お客様登録シート】

FAX

東京:03-5524-5012

大阪:06-6387-3132

お手数ですが太枠内の項目にご記入の上、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

貴社名	フリガナ						
所在地 (ビル名等も)	〒						
	住所						
代表者名	役職名	フリガナ			代表TEL		
		氏名			代表FAX		
企業情報	設立年月	年	月				
	区分	上場 ・ 非上場 ・ 公共団体					
	□「非上場」の場合は以下もご記入ください						
	資本金		万円	従業員数		名	
	売上高 (過去3ヶ年)	年度		万円	営業利益または経常利益 (過去3ヶ年)	年度	
年度			万円	年度			万円
年度			万円	年度			万円
URL	http://						
貴社 ご発注者	〒						
	住所	※住所が所在地と同じ場合は省略					
	所属部署			役職名			
	フリガナ			TEL			
	お名前			FAX			
	E-mail				弊社レンタルカタログ	要・不要	
ご請求方法	ご担当者様宛て・担当部署御中で月一括・担当部署御中で随時				指定請求書	有・無	
請求書送付先	〒						
	住所						
※担当部署御中の場合記入	ご担当部署名			ご担当者名			
支払い種別	現金振込・手形・その他 ()						
締め日	末日・随時・その他 () 日						
支払日				請求書必着日			
貴社取引銀行							
上記記載内容に間違いはありません。秘密保持約款を確認し承諾します。 記入日 (西暦) 年 月 日							
貴社名 (社名印)				社印			
所属上司ご署名				担当者ご署名			

ご協力ありがとうございました。

お問合せ

TEL

東京 03-5524-5011

大阪 06-6387-3131

※ ご登録の際、弊社にて審査を行わせていただくがございます。

※ 弊社ではISO/IEC27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムに従い、情報資産の適切な管理・保護に努めております。

詳細は「秘密保持契約約款」(別紙)をご確認いただくようお願い申し上げます。

(弊社記入欄)

登録	承認		担当者

案件番号	案件開始日	初回支払いサイト

株式会社 シネ・フォーカス

(担当部署)

(担当者名)

行き

【お客様情報記入シート】

FAX

東京:03-5524-5012

大阪:06-6387-3132

お手数ですが登録シートと合わせてご記入のうえ、ご返信くださいますようお願い申し上げます。

Q1. 貴社の主な業務内容についてお教えてください。
最も当てはまるものにチェックを入れてください。

- | | |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> ホテル・結婚式場 | <input type="checkbox"/> 医療関連団体 |
| <input type="checkbox"/> ホール・展示会場 | <input type="checkbox"/> 企業(メーカー等) |
| <input type="checkbox"/> 広告代理店・企画会社 | <input type="checkbox"/> 店舗(小売業) |
| <input type="checkbox"/> 映画会社・配給会社 | <input type="checkbox"/> 学校法人 |
| <input type="checkbox"/> レンタル会社 | <input type="checkbox"/> 公官庁・公共法人 |
| <input type="checkbox"/> 学会関連 | <input type="checkbox"/> 大型遊戯施設 |
| <input type="checkbox"/> 編集スタジオ | <input type="checkbox"/> 運輸・倉庫・自動車 |
| <input type="checkbox"/> 舞台美術等施工関係 | <input type="checkbox"/> 人材派遣・作業請負 |
| <input type="checkbox"/> 音響・照明技術 | <input type="checkbox"/> 個人 |
| <input type="checkbox"/> マスコミ・通信 | <input type="checkbox"/> その他 [] |

Q2. 弊社をどのようにしてお知りになりましたか？
当てはまるものにチェックを入れ、差支えなければ内容のご記入をお願いいたします。

- 他社様からのご紹介・情報提供 ※ご紹介様情報は任意でご記入下さい
ご紹介者様名 [] 会社名 []
- 現場・打合せ等を通じて
- 前職でのお取引から
- 他の事業所で取引あり
- 弊社社員のから営業または紹介
社員名 []
- インターネット
- 弊社出展の展示会
展示会名 []
- その他 []

ご協力ありがとうございました。

お問合せ

TEL

東京 03-5524-5011

大阪 06-6387-3131

(弊社担当記入欄)

ご紹介者様追記情報

お名前 [] 社名等 []

ご住所 [〒]

お電話 [] E-mail []

(特記事項)

秘密保持約款

本秘密保持約款（以下、「本約款」といいます）は、お取引先様（以下、甲といいます）と、株式会社シネ・フォーカス（以下、「乙」といいます）が、両当事者間に係る取引（以下「本件取引」といいます）を検討及び実行することを目的（以下「本件目的」といいます）として、相互に開示される情報の秘密保持について定めるものです。

第1条（秘密情報の定義）

本約款において、秘密情報とは本件目的のため甲又は乙が相手方に開示する情報であり、次の各号に該当するものをいいます（以下、秘密情報を開示した方を「開示当事者」受領した方を「受領当事者」といいます）。

- ①本件取引において知り得た個人情報
- ②書面、口頭その他方法を問わず、相手方に開示された、開示当事者の営業上、技術上その他業務上の一切の情報
2. 前項の規定にかかわらず、甲又は乙が相手方に開示した秘密情報が、受領当事者より以下に該当する情報であることが証明された場合は、秘密情報に該当しないものとします。
 - ①相手方から開示される以前に既に公知・公用であった情報
 - ②相手方から開示された以後に、受領当事者の責めによらず、公知・公用となった情報
 - ③相手方から開示される以前から自ら保有していた情報
 - ④正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得した情報
 - ⑤相手方から開示された秘密情報と無関係に開発・創作した情報

第2条（秘密保持義務）

受領当事者は、相手方から開示された秘密情報を厳重に保管・管理するものとします。

2. 受領当事者は、相手方から開示された秘密情報を、自己の役員又は従業員に開示する場合には、秘密情報を知る必要がある者に限り、その必要な範囲内でのみ開示するものとします。なお、この場合、開示当事者は開示先である当該役員又は従業員に対して本契約と同等の義務を遵守させるものとし、且つ、当該役員又は従業員の行為について全責任を負うものとします。
3. 受領当事者は秘密情報を第三者に開示又は漏洩しないこととします。但し、以下に該当するものは除きます。
 - ①第1条2項に該当する場合
 - ②事前に相手方から書面による承諾を得た場合
 - ③裁判所からの命令その他法令に基づき開示が義務付けられる場合
4. 受領当事者が第2条3項に基づき、秘密情報を第三者に開示する場合は、事前に相手方に通知するものとします。
5. 受領当事者は、セキュリティリスクが変化する可能性のある秘密情報の取扱いの変更を行う場合、開示当事社に通知するものとします。

第3条（利用目的）

乙が受領当事者となる場合は以下の目的で相手側より開示を受けた情報を利用します。

- ①本件取引における以下の目的
 - A 映像音響機器・情報機器のレンタル・オペレーション・システムプランニングサービスのため
 - B ライブ配信・撮影・中継・収録のため
 - C 学会集会・医学会・各種セミナー・各種イベントの運営支援のため
 - D 3D ホログラム演出の企画・制作のため
 - E 業務用 AV 機器・システム販売のため
 - F ホール・施設における映像・音響機器の保守管理のため
 - G アフターケア管理のため
 - H 本件取引に関して加入する損害保険契約のため
 - I 前各号に関する連絡・報告を行うため
- ②乙の販売する商品、提供する技術・サービスの案内を送付するため

第4条（目的外使用の禁止）

受領当事者は、相手方から開示された秘密情報を本件目的以外に使用しないものとします。

第5条（秘密情報の帰属）

受領当事者へ開示された全ての秘密情報は、開示当事者に帰属するものとし、相手方に対する情報開示により、特許権、商標権、著作権その他いかなる知的財産権も譲渡されるものではなく、また、本契約による範囲を超えて使用許諾その他如何なる権限も与えられるものではありません。

第6条（秘密情報の返却）

受領当事者は、本契約が終了したとき、又は相手方から要求があったときは、直ちに相手方から開示を受けた秘密情報（その複製物を含む）を相手方の指示に従い、返還又は廃棄若しくは消去するものとします。

第7条（損害賠償義務）

受領当事者は、自己の責に帰すべき事由により本契約に違反し相手方に損害を与えた場合、現実が発生した通常かつ直接の損害に関して損害賠償責任を負うものとします。但し、受領当事者はその予見の有無を問わず特別な事情から生じた損害及び逸失利益については賠償責任を負わないものとします。

第8条（約款の効力）

本約款の効力は、乙が甲に対し本約款の内容について書面で交付するか、口頭または書面によりWEB表示場所

を示すなどして明示した後、甲からの注文、顧客登録などによる取引開始意思の明示があった日から効力が発生するものとします。

2. 本約款の有効期間は前項の日より1年間とし、満了日の1か月前までに双方書面による申し出がない場合は更に同内容で1年間更新します。ただし、本契約とは別に甲乙間で基本取引契約書が存在する場合はそちらの契約期間に準じます。

第9条（内容の変更）

乙は本約款の内容を変更する場合は、本約款およびWEB上の表示を更新するものとし、甲に対し次回取引開始までに変更があった旨を通知します。

第10条（管轄裁判所）

本契約について争いが生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第11条（協議）

本契約に定めのない事項に関しては、甲乙別途協議の上円満に解決を図るものとします。

第12条（個人情報に関する開示・削除等の連絡先）

甲が乙に対し、個人情報に関する開示、削除等を求める場合の連絡先を以下に定めます。

【個人情報保護管理責任者】 総務部長 小山 良介

【連絡先】 電話：03-5524-5023 メール：cf_isms@cinefocus.co.jp

文書名	版数	最終改定日
秘密保持約款	005	2022年10月14日